令和２年４月１７日

保護者　様

荒尾市教育委員会

登校日の中止について

　保護者の皆様には学校の臨時休業に伴い、大変なご心配とご負担をおかけしていることと存じます。

　さて、昨日の全国一斉の緊急事態宣言の発出により、本市でも事態を非常に重く受け止めているところです。

つきましては、４月２０日以降に各学校において予定しておりました登校日を感染拡大防止の観点から中止し、下記のとおり対応することといたしました。

保護者の皆様には、ご心配とご苦労をおかけしますが、子どもたちの安全と健康を守るためご理解とご協力をお願いいたします。

記

１　登校日は中止します。

　　　各学校からの連絡及び休業中の学習課題については、家庭訪問・メール・学校のホームページ・電話等で行います。（それぞれの学校において、可能な限り接触を避ける手立てを工夫して行います。）

２　今後の見通しについて

　　５月７日を学校再開日としています。

※感染の状況によっては、再開日を再度延期することもあります。

 　５月７日～８日　午前中授業

　　５月１１日～１５日　学校毎に授業時間を計画します。

　　５月１８日～　通常どおりの授業時間で行います。

　※上記の予定も、感染の状況によっては変更することがあります。

　○夏季休業日　７月２９日～８月２３日（通常より約２週間を短縮）

　※臨時休業の延長により、更に夏季休業日を短縮することもあります。

３　給食

　　５月１８日より実施します。

４　その他

　○感染拡大で学校の機能が一度に失われることを防ぐために、４月２０日より一部の教職員の在宅勤務を実施します。学校は、通常どおり職員が出勤しておりますので連絡やご相談等行ってください。